

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成26年11月19日(水)
開会 午後 3時30分
閉会 午後 6時00分
2. 会 場 三次市役所本庁 6階 609会議室
3. 出席委員 委 員 長 沖 田 稔
委 員 小 根 森 直 子
委 員 土 井 純 子
教 育 長 児 玉 一 基
4. 出席職員 教 育 次 長 白 石 欣 也
学 校 教 育 課 長 稲 倉 孝 士
教 育 委 員 会 事 務 局 付 課 長 出 口 康 子
社 会 教 育 課 長 落 田 正 弘
教 育 総 務 係 長 廣 瀬 恭 子
5. 議事日程
 - (1) 議案第34号 定例市議会に提出される教育委員会関係の議案について
(非公開)
 - (2) 議案第35号 小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部
改正について
 - (3) 議案第36号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を
定める規則について
 - (4) 議案第37号 平成27年度就学児等の措置について(非公開)
 - (5) 報告1 三次市臨時的任用教員に関する要綱の一部改正について
 - (6) 協議1 12月補正予算要求(非公開)

社会教育課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。委員長の挨拶をお願いします。

沖田委員長 一挨拶一

社会教育課長 委員長に進行をお願いします。

沖田委員長 それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第34号および協議・報告事項の協議1については三次市議会提案予定の案件のため、また議案第37号は個人情報であり、公開になじまないものと判断する。については同会議規則第16条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 一異議なし一

沖田委員長 それでは、議案第35号と第36号および報告1については公開とし、議案第34号、第37号と協議1については非公開とする。

沖田委員長 続いて、教育長報告をお願いします。

児玉委員(教育長) 11月23日に三次市民ホール「きりり」の落成式、続いて合併10周年記念式典が行われる。この行事から市民ホールが稼働することになる。

12月26日にはみらさか小学校落成式を行う予定である。平成27年4月からみらさか学園としてスタートするが、今後、閉校や開校にあたっていろいろな行事が予定されている。

議案第34号 定例市議会に提出される教育委員会関係の議案について
(議会提出前の議案のため非公開)

沖田委員長 続いて議案第35号小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について事務局からの説明を求める。

学校教育課長 この議案は、平成27年4月1日から小中一貫教育校「みらさか学園」が開校することに伴い、現在塩町中学校に設置している共同事務室と三良坂中学校に設置している共同事務室を併合し、その共同事務室を三良坂中学校に置こうとするものである。三良坂中学校のほか、みらさか小学校、塩町中学校、神杉小学校、田幸小学校、和田小学校、川西小学校の7校が共同事務を行うことになる。

沖田委員長 共同事務室の設置は市で変更できるのか。

学校教育課長 変更できるが、人事に関わることであるため、事前に広島県教育委員会と調整している。

沖田委員長 異議はないか。

委員一同 一異議なし一

沖田委員長 続いて議案第36号三次市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期
日を定める規則について事務局の説明を求める。

学校教育課長 この議案は、三良坂小学校の所在地の変更の期日を定めるものである。

沖田委員長 このとおりでよろしいか。

委員一同 ー承認ー

議案第37号 平成27年度就学児等の措置について

(個人情報につき非公開)

沖田委員長 続いて、協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。

教育委員会事務局付課長 ー三次市臨時的任用教員に関する要綱の一部改正についてー

協議1 12月補正予算要求について
(議会提出前の議案のため非公開)

沖田委員長 これをもって本日の会議を終了する。